



○リサイクル品 無料引き渡し展示会

■日時：12月13日(土)～12月14日(日)

9:30～16:00まで

■会場：「サン・ポート」リサイクル工房

■展示内容(一例)

種別	展示内容	引き渡し方法
一般展示品 (抽選あり) 約200点	家具類、自転車、家電類、 その他	後日引き渡し
特設展示品 (抽選あり) 約100点	家具の小物、置物類、遊 具、花器、家電品の小物 類、時計、健康器具、他	後日引き渡し
特別出品 (抽選なし)	前回無投票品、その他未 整備品	当日申込 各一人一品
持ち帰り品 (抽選なし)	衣類、本類、ビデオテープ、 他	お持ち帰り 各一人一品

■対象者：朝倉市・朝倉郡・三井郡・久留米市北野町
にお住まいの方

■希望投票要領

・希望品番号を規定の投票用紙に記入し投票箱に投票
する。

・投票は一人一般品(白色)・特設品(ピンク)各々一
点とし、代理投票は認めない。

・投票用紙は受付で交付する。

■抽選会及び決定

・展示会後抽選機にて当選者を決定する。

・当選者のみハガキにて通知する。(品物引き渡し券)

■品物引き渡し(無料とする)

・引き渡し期間：12月20日(土)～12月26日(金)
(9:30～16:00)

※23日(祝)は除く

・引き渡し券持参のこと。(当選通知ハガキ)

・自己の責任で搬出すること。

・引き渡し後におけるトラブルについては、当組合は一
切責任を負わない。

■催し物

・環境募金活動(当選者に、まごころ募金協力依頼)

・ボカシ(生ゴミ堆肥化促進剤)玄関ロビーで販売
屋外出店予定

■問合せ先：甘木朝倉三井環境施設組合

電話：23-1590

○農業に使用する軽油引取税の免税

軽油引取税は道路の改修等の費用に充てることを目的に、軽油に課税される道府県税です。道路を走行しない農業用の機械等については、免税証の交付などの手続きを受けた場合に限り免税とすることができます。
〈対象となる農業用の軽油〉

農業を営む者(農産業のうち基幹的な作業(専ら機械を使用して行われるもの)のすべての委託を受けて農作業を行う者も含む※)が使用する耕うん整地用機械、栽培管理用機械、収穫調整用機械、植物繊維用機械及び畜産用機械の動力源に使用する軽油

〈免税手続き〉

①あらかじめ道府県知事から「免税軽油使用者証」の交付を受けます(「免税軽油使用者証」は2年以内の有効期限が定められています)。

②免税軽油の数量、引取予定販売事業者名等を記載した申請書を道府県知事に提出し「免税証」の交付を受けます。

③石油販売業者に「免税証」を掲示し、免税軽油を購入します。

④「免税軽油使用者証」の交付を受けた者は、毎月末までに購入した数量等を報告します。

税率は32.1円/ℓとなっています。

例えば1,000ℓを使用する場合は32,100円の効果となります。

免税軽油の対象機械など、道府県ごとに適用が異なる場合があります。詳細は道府県にお尋ねください。

■問合せ先：農林水産省生産局生産技術課資材対策
室資材効率利用推進班

電話：03-3502-8111(内線4840)

○看護職員等の業務従事者届について

保健師、助産師、看護師、准看護師、歯科衛生士および歯科技工士で、これらの免許にかかる業務に従事している方は、2年ごとに、住所・氏名などを届け出ることが法律で義務づけられています。

該当する方は、所定の用紙を勤務地の県保健福祉環境事務所または北九州市、福岡市、大牟田市、久留米市の各保健所へ届け出てください。

届出用紙は、県保健福祉環境事務所または各保健所に置いてあります。また、県ホームページからもダウンロードできます。

■提出期限：平成21年1月15日(木)

■問合せ先：福岡県保健医療介護部医療指導課

電話：092-643-3276

県ホームページ <http://www.pref.fukuoka.lg.jp>

○ 12月3日から12月9日は障害者週間です

事故や病気などによって、障害は誰にでも生じ得るものです。障害は多種多様で、外見では分からない障害もあります。障害による不自由さはあっても、周囲の理解や配慮があればできることも少なくありません。障害のある方の意見を聞いて、日常生活の中でできる配慮や工夫を一緒に考えてみましょう。障害のある人もない人も、誰もが暮らしやすい共生社会の実現は、そうした一歩から始まります。

■問合せ先：福岡県朝倉保健福祉環境事務所
保健福祉課 障害者福祉係
電話：22 - 3965

○福岡県バリアフリーアドバイザー派遣制度

■内容：建築士と作業療法士・理学療法士を派遣して、住まいの適切なアドバイスを行います。

■制度対象：65歳以上の高齢者又は障害者の方・将来のために住まいをチェックされたい方

■費用：無料

■問合せ先：

(財)福岡県建築住宅センター

●生涯あんしん住宅

(春日市原町3 - 1 - 7 クローバープラザ内)

電話：092 - 582 - 8061

FAX：092 - 582 - 8162

●本部事務所

(福岡市中央区天神1 - 1 - 1

アクロス福岡東オフィス3階)

電話：092 - 781 - 5169

FAX：092 - 715 - 5230

詳しくは、ホームページ：<http://www.fkjc.or.jp/>

○年末ジャンボ宝くじが発売中です!! 1等・前後賞合わせて3億円!

■年末ジャンボ宝くじ(第550回全国自治宝くじ)

■発売期間：12月19日(金)まで

■価格：1枚300円

■抽選日：12月31日(水)

宝くじの収益金は、学校建設、公園整備など、私たちのまちの公共事業に役立てられています。

○年末の交通安全運動

年末は忘年会等飲酒する機会が増えます。飲酒運転は最も危険度の高い、悪質な交通違反であり、絶対許される行為ではありません。交通モラル・マナーを守って交通事故防止に努めましょう。

■実施期間：12月11日～31日までの21日間

■運動の重点：飲酒運転の撲滅、高齢者の事故防止、全席シートベルトの着用徹底

朝倉警察署 朝倉地区交通安全協会



○第60回人権週間

～県下一斉無料電話相談～

■日時：12月6日(土) 9:00～17:00まで

■フリーダイヤル：0120 - 551 - 290

(携帯電話・PHSからもご利用いただけます。)

「世界人権宣言」は、基本的人権及び自由を尊重し確保するために、世界のすべての人々とすべての国々が達成すべき共通の基準として、昭和23年12月10日の第3回国連総会において採択されました。今年は、「世界人権宣言」が国連で採択されて60周年の節目の年となります。

法務省及び全国人権擁護委員連合会は、関係機関等の協力を得て、毎年12月4日から「人権デー」である12月10日を最終日とする1週間を「人権週間」と定め、世界人権宣言の意義を訴えるとともに人権尊重思想の普及高揚に努めていますが、福岡法務局及び福岡県人権擁護委員連合会では、本週間における活動の一つとして、12月6日(土)に県下一斉無料電話相談を実施いたします。

家庭内のもめごとや隣近所とのトラブル、いじめや差別など、悩みや困りごとがあったら、どんな些細なことでも、一人で悩まずお電話ください。

法務局職員と人権擁護委員が、無料で相談に応じます。

秘密は厳守されますので、お気軽にご相談ください。

■問合せ先：福岡法務局朝倉支局

電話：22 - 2455

○福岡法務局朝倉支局 無料法律相談

福岡法務局朝倉支局において、弁護士による法律相談を実施します。相談は無料で、秘密は固く守られます。

■日時：1月15日(木) 13:00～16:00

■場所：福岡法務局朝倉支局1階相談室

(朝倉市菩提寺480 - 6)

■相談時間：一人30分

■定員：6人 ※申込先着順

■申込方法：電話により予約(8:30～17:15)

※資力基準を満たす人を対象としますので、申込時に収入などをお尋ねします。

■問合せ先：福岡法務局朝倉支局

電話：22 - 2455

FAX：22 - 0676

○法務総合相談所を開設

朝倉人権擁護委員協議会では、法務総合相談所を開催します。相談は無料で秘密は固く守られます。

■日時：12月5日(金) 10:00～15:00

■場所：朝倉市保健福祉センター(ピーポート甘木内)
朝倉市甘木198-1

■相談員：弁護士・公証人・人権擁護委員・法務局職員

■相談内容：遺言、相続、登記、金銭貸借、借地借家、法律問題、差別問題、えせ同和、高齢者問題、いじめ、家庭内問題、体罰、セクハラなど

■問合せ先：福岡法務局朝倉支局
電話：22-2455

○無料・日曜遺言公証法律相談

■相談日：12月7日・14日、平成21年1月10日・18日、
2月1日・15日

■場所：日田公証役場

(日田市役所前交差点角・第2光ビル2F)

■相談内容：遺言のほか、相続、高齢者等の財産管理、土地・建物の賃貸借・売買、金銭貸借、離婚、尊厳死宣言、会社定款など

秘密は厳守されますので、お気軽にご相談ください。

■申し込み：予約制 平日に事前の電話で受付

■問合せ先：日田公証役場

電話：0973-24-6751

○調停協会の心配ごと相談会

■日時：12月19日(金) 10:00～15:00まで

■場所：「甘木・朝倉市町村会館」会議室
朝倉市甘木873-3

■主催：甘木調停協会

■問合せ先：甘木調停協会(甘木簡易裁判所内)

電話：22-2113

○県小児救急医療電話相談

県では、毎日、夜間の小児患者が多い19時～23時に、子どもの急な病気やケガなどに関する電話相談を行っています。携帯電話からも利用できます。

■相談内容：小児の救急医療(病気、ケガ、薬、応急処置など)に関する相談と、夜間診療の情報提供

■相談対応者：看護師又は必要に応じて小児科医

■専用電話：

短縮番号# 8000又は0942-37-6116(聖マリア病院)

*ただし、携帯の# 8000では、携帯会社ごとに県内1カ所の指定された次の医療機関につながります。

・NTTドコモ 聖マリア病院

・au(KDDI) 飯塚病院

・ソフトバンク 小児救急センター(北九州市立八幡病院内)

○『働きたい!』を応援します

妊娠や出産、育児または介護等の理由で退職した方の再就職を、就業アドバイザーがサポート。就職にあたっての情報提供や相談を行っています。そのうち「働きたい」と思っている方も今から出来ることを考えてみる機会にご利用下さい。まずはお電話を。

■時間：平日の8:30～17:00(祝日を除く)

■場所：筑後労働福祉事務所

(久留米市合川町1642-1 福岡県久留米総合庁舎1階)

■専用電話：0942-38-7579

■費用無料・秘密厳守

○母子家庭のお母さんの就労支援

当センターでは、町村在住の母子家庭のお母さん(児童扶養手当受給者)を対象にハローワークと連携して就労を支援する事業を実施しています。

支援を希望される方は、下記までご連絡ください。

なお、面談は対象者が居住されている町村役場で実施致します。

■問合せ先：福岡県母子家庭等

就業・自立支援センター

電話：092-584-3931



○自宅で学べる放送大学 21年4月入学生募集

放送大学は、衛星放送(CS)で授業を行う、国がつくった通信制の大学です。心理学、福祉、経済、歴史、文学、自然科学など幅広い分野の科目(約300科目)を自宅で学ぶことができます。

[教養学部]

○15歳以上であれば誰でも、1科目から学習できる科目履修生・選科履修生として入学できます。

○18歳以上の大学入学資格のある方は、だれでも全科履修生として入学でき、卒業すると学士(教養)の学位が取得できます。

[大学院]

○18歳以上であれば、誰でも入学できます。(修士科目生・修士選科生)

■募集期間：12月15日(月)～平成21年2月28日(土)
※体験入学を随時受け付けています。

■資料請求・問い合わせ先：放送大学福岡学習センター
電話：092-473-1365

〒812-0016

福岡市博多区博多駅南1-14-12(博多織会館内)

放送大学ホームページ <http://www.u-air.ac.jp>

フリーダイヤル：0120-864-600

東峰中学校から 12月19日(金) 福岡朝鮮歌舞団公演に関するお知らせ

■時間：13:50～15:10

■会場：いずみ館

■出席者：東峰中学校の生徒と保護者が公演を鑑賞しますが、**100席ほど余裕がありますので、地域の方もおいでください。**なお、公演後は期末PTAとなります。

■歌舞団：1966年に結成され、現在メンバーは女性4人です。日頃は、琴に似た「カヤグム」や打楽器「チャング」などを使って、朝鮮民謡の演奏、歌、踊りを披露し、最近では韓国や日本の流行歌も取り入れた公演を行っています。

◆高倉村長 11月の動き

11 November	高倉村長 11月の動き
2 (日) 東峰村秋まつり	22 (土) 第84回県庁朝倉会総会
5 (水) ダム連合中央要望活動	23 (日) 東峰村グランドゴルフ大会
6 (木)	・全国町村長大会
8 (土) 一人暮らし高齢者の集い	・過疎自立促進連盟総会、決起大会
9 (日) 消防団模擬火災訓練	25 (火) 全国山村連盟通常総会
10 (月) 小石原道の駅視察研修	～ 全国砂防治水促進大会
11 (火)	27 (木) 簡易水道整備促進期成会要望
12 (水) 東峰中学校地域公開授業	・国保強化全国大会
13 (木) Exhibition 小石原ポタリー展	・全国観光所在町村協議会総会
14 (金)	28 (金) 簡易水道整備促進全国大会
16 (日) 東峰村オープンゴルフ	・全国治水砂防促進大会
17 (月) 東峰村人権教育推進協議会 理事会	29 (土) 国会、各省庁要望陳情
18 (火) 甘木・朝倉振興施策に関する知事への提言活動	※村長の行動記録からいくつか抜粋し紹介したものです。

人の動き

東峰村 (平成20年10月末現在)		前月比	あさくら地域 (平成20年10月末現在)		前月比
人口	2,669	-3	人口	91,058	-113
男	1,238	0	男	43,086	-33
女	1,431	-3	女	47,972	-80
世帯数	925	-2	世帯数	30,550	-2

今月の納税

- 税目 固定資産税 第3期
- 国民健康保険税 第6期
- 納期限 12月25日(木)
- 口座振替日 12月25日(木)

東峰村ごみ収集量 (平成20年10月分) (kg)

種別	当月分	前月分	増減
可燃ごみ	38,910	37,920	990
資源ごみ	6,660	4,350	2,310
粗大ごみ	1,790	380	1,410
合計	47,360	42,650	4,710

村の行事 (12/5 ~ 1/11)

月日	曜日	行事予定	場所・時間・備考
12月11日	木	・めがね橋ライトアップ(25日まで) ・持久走大会(宝珠山小学校)	・JR日田彦山線3橋梁 18:00~22:00 ・寺村ガード入口~踏切
12月12日	金	わくわくヘルスアップ教室	いずみ館 13:30~15:00
12月17日	水	餅つき大会	東峰中学校 中庭
12月19日	金	・校内駅伝大会、マラソン大会 ・朝鮮歌舞団公演(東峰中学校)	・東峰中学校 周辺 ・いずみ館 13:50~15:10
1月4日	日	成人式	いずみ館 10:00~
1月11日	日	平成21年東峰村消防団出初式	東峰中学校 10:00~

在宅医表 (12月~年始)

朝倉在宅当番医表	当番日	病医院名	所在地	TEL	病医院名	所在地	TEL
	7日(日)	田中内科医院	(本町)	22-3715	朝倉健生病院	(水町)	22-5511
	14日(日)	福嶋外科小児科医院	(四重)	22-2565	稲永病院	(筑前)	22-0288
	21日(月)	甘木第一クリニック	(頓田)	24-5151	富田内科医院	(横内)	24-0330
	23日(火)	香月病院	(下浦)	22-6121	森山内科医院	(杷木)	62-0111
	28日(日)	やすなが内科胃腸科医院	(庄屋)	22-2050	くさば内科クリニック	(筑前)	21-3703
	29日(月)	和田外科医院	(杷木)	62-0676	たかせ小児科医院	(来春)	21-1146
	30日(火)	宮野診療所	(朝倉)	52-3011	朝倉健生病院	(水町)	22-5511
	31日(水)	甘木中央病院	(三福町)	22-5500	重松医院	(杷木)	62-0721
	1日(木)	香月病院	(下浦)	22-6121	甘木中央病院	(三福町)	22-5500
	2日(金)	朝倉健生病院	(水町)	22-5511	稲永病院	(筑前)	22-0288
	3日(土)	太刀洗病院	(筑前)	22-2561	朝倉健生病院	(水町)	22-5511
	4日(日)	朝倉健生病院	(水町)	22-5511	窪山医院	(馬場)	22-2014
休日夜間急患センター内科・外科・小児科 (医師会病院内) 23-0077							
日田地区在宅当番医	当番日	内科 (市外局番: 0973)			外科 (市外局番: 0973)		
	7日(日)	松浦クリニック	中央1	24-4155	秋吉病院	豆田町	23-0808
	14日(日)	福田医院	清岸寺町	22-1648	大河原病院	隈2	22-3131
	21日(月)	聖陵花月クリニック	清水町	27-5050	原病院	三本松	22-7151
	23日(火)	こじかこどもクリニック	渡里	28-8771	城谷病院	元町	23-6115
	28日(日)	若宮病院	南元町	22-7171	五反田胃腸科外科病院	若宮町	23-8386
	29日(月)	桂林胃腸科循環器科病院	城町1	22-1231	堀田クリニック	新治町	22-2662
	30日(火)	麻生小児科医院	淡窓2	24-2323	秋吉病院	豆田町	23-0808
	31日(水)	坂東小児科	誠和町	22-3300	大河原病院	隈2	22-3131
	1日(木)	隈診療所	隈1	22-0033	原病院	三本松	22-7151
	2日(金)	岩尾病院	淡窓2	22-6161	城谷病院	元町	23-6115
		佐藤内科医院	田島1	22-1170			
	3日(土)	膳所医院	本町	22-3292	五反田胃腸科外科病院	若宮町	23-8386
4日(日)	下飛田小児科	中央1	24-1148	堀田クリニック	新治町	22-2662	
※注意事項 1. 診療時間は午前9時から午後5時までです。2. 急患に限ります。3. 往診はしません。 ※救急指定病院 ○日田中央病院 TEL23-3181 ○聖陵岩里病院 TEL22-1600 ○一ノ宮脳神経外科病院 TEL24-6270 ○済生会日田病院 TEL24-1100 ※問い合わせ先 日田市役所 TEL23-3111(午後5時以降は TEL23-0099) ※ (色つき枠) は外科担当の病院になります。							



保健師の健康講座

〜ストップ!窒息事故〜


最近、こんにやくゼリーやパンの早食いなど、食べ物による窒息事件が相次いで報道されています。その中でも特に事故の報告の多い小さなお子さんやお年寄りなどについて対処法を考えてみましょう。

1. 乳幼児や高齢者に窒息事故が多い

<原因と予防法>

食べ物による窒息事故を防ぐために重要なことは

- ・食べ物は食べやすい大きさにして、よく噛んで食べる。
- ・食事のときは、なるべく誰かがそばにいて注意して見ている。

	原因	予防法
乳幼児	<ul style="list-style-type: none"> ・臼歯がなく、食べ物をかんですりつぶせない。 ・食べながら遊んだり泣いたりする。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ピーナッツなどの豆類は3歳になるまでたべさせない。(誤って気管支に入りやすい) ・あおむけに寝た状態や、歩きながら、遊びながらものを食べない。 ・食べ物を口に入れたままの会話、テレビを見ながらの食事はさせない。 ・小さな食べ物を放り上げて口で受けるような食べ方をしない。 ・食事中にびっくりさせるようなことはしない。 ・食べることを無理強しない。 ・年長児が乳幼児に危険な食べ物をあたえるので注意が必要である。 ・嚥下障害を持つ子供は食事中に十分な注意をする。
高齢者	<ul style="list-style-type: none"> ・食べ物を噛み砕いたり、飲み込んだりする機能が低下しているため。 ・だ液の分泌が少ない。 	<ul style="list-style-type: none"> ①次の食べ物に注意する。 加熱してやわらかくならないもの(イカ、タコ、キノコ類)、硬い食べ物(ナッツ類等)、厚みのないもの(のり、レタス等)、パサパサしたもの(パン、ふかし芋等)、繊維の強いもの(青菜類等) ②食事のときはお茶や水などで十分口の中を湿らせてとる。 ③歯周病の予防や義歯の調整を行う。

2. 万が一、つまったときは!

119番通報をするか、誰かに頼み、ただちにつまった物の除去を試みます。

『背部叩打法』

頭を低くして、背中の中を平手で4、5回叩きます。なお、腹部臓器を傷つけないように力を加減します。



おなかを圧迫して、詰まっているものを吐き出させる

『ハイムリッチ法(腹部つきあげ法)』

大人や年長児では後ろから両腕を回し、みぞおちの下で片方の手を握りこぶしにして、腹部を上方へ圧迫します。この方法が行えない場合は背中叩打法を試みます。



《お問い合わせは》

東峰村役場小石原庁舎 住民福祉課 保健師 (電話: 74 - 2311) まで

フォトギャラリー

東峰村秋まつり



村の紅葉



編集・発行 東峰村役場企画振興課
東峰村役場宝珠山庁舎

福岡県朝倉郡東峰村大字小石原 9 4 1 - 9
福岡県朝倉郡東峰村大字宝珠山 6 4 2 5

TEL0946-74-2311
TEL0946-72-2311